

証券コード 6164
平成22年6月1日

株 主 各 位

新潟県長岡市西陵町221番35
株式会社太陽工機
代表取締役社長 渡 辺 登

第25期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第25期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否のご表示をいただき、平成22年6月15日（火曜日）午後5時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月16日（水曜日）午前11時
2. 場 所 新潟県長岡市西陵町221番35 当社本社2階会議室
3. 目的事項
報告事項 第25期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告
及び計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案 取締役7名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.taiyokoki.com>）に掲載させていただきます。

事業報告

(自 平成21年4月1日)
(至 平成22年3月31日)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当社を取り巻く経営環境は、国内における設備投資需要の回復には、長期を要する見通しであるものの、新興国を中心とした世界経済の回復に伴い、一部では改善の兆しが見られてまいりました。

このような環境の中、当社の受注及び引合状況につきましても改善がみられるものの、実績といたしましては、前事業年度に比べ低水準に推移しております。このような状況下におきましても、当社は顧客のニーズに合った製品開発と生産効率の向上につながる提案に努め、既存取引先の需要発掘及び国内外の新規顧客の開拓・販路拡大に向けた施策を着実に実行してまいりました。特に、海外での受注活動につきましては、当事業年度より中国、フランスにもエンジニアを配置し、増加傾向にある海外需要へ迅速に対応できる体制を整えました。また、昨年7月と11月には、本社工場におきまして、太陽工機プライベートショーを開催いたしました。大型部品加工を可能にしたNVGH-12T・22T、中型ベアリング向けの高度複合加工を実現した新開発機種NVGH-5TBSをラインナップに加え、当社の技術力を大いにアピールいたしました。

また一方では、コスト削減についても積極的に推し進めております。原価低減はもちろんのこと、3月には早期退職者優遇制度を実施し、事業環境に応じた会社体制の再構築を図り、収益の確保に努めております。

この結果、当事業年度の受注高は1,007,731千円(前期比78.9%減)、売上高は1,679,337千円(前期比76.4%減)、営業損失1,240,258千円(前期は1,010,446千円の利益)、経常損失1,263,283千円(前期は990,044千円の利益)、当期純損失1,563,403千円(前期は554,314千円の利益)となりました。

以下、当事業年度の事業状況をご報告申し上げます。

【受注】

受注につきましては、顧客ニーズをとらえた提案型営業に注力いたしました。これとあわせ、市況が改善をみせていることもあり、足許の受注は確実に回復し、月次の採算ラインを確保しつつあります。しかしながら、当事業年度第4四半期におきまして、前事業年度以前に受注しておりました機械について、ユーザーの設備投資計画の凍結のためキャンセル処理を行っており、前期受注額からの減少幅は拡大しております。その結果、当事業年度の受注高は、1,007,731千円(前期比78.9%減)となりました。うち当社主力機種である立形研削盤は585,167千円

(前期比85.3%減)、横形研削盤は227,365千円(前期比51.9%減)、その他専用研削盤は195,197千円(前期比41.6%減)となりました。

【売上】

売上高につきましては、前事業年度後半から当事業年度前半までの受注低迷が影響し、当事業年度の売上高は、1,679,337千円(前期比76.4%減)となりました。品目別に示すと、立形研削盤は1,434,295千円(前期比73.5%減)、横形研削盤は168,344千円(前期比84.7%減)、その他専用研削盤は76,697千円(前期比86.9%減)となっております。

以上のような状況を受け、当事業年度におきましては、今後の事業展開を勘案し、内部留保の充実を図るために、配当を見送らせていただくことといたします。

(2) 設備投資の状況

当事業年度に実施した設備投資の総額(無形固定資産を含む)は1,007,187千円であり、その主なものは、建物(新工場)やソフトウェアであります。

(3) 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行2行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。貸出コミットメントラインの総額は1,200,000千円であり、当事業年度末現在の借入実行残高は1,050,000千円となっております。

(4) 対処すべき課題

当社が属する工作機械業界は、経済環境の変化により、需要が大きく変動する業界であります。その中であって、持続的成長を続けるために経営基盤を整備していく必要性から、特に下記に掲げる重点課題に取り組んでまいります。

① 営業基盤の拡大とニーズに合致した機種の開発投入

これまで当社の主力営業地域となっていた国内地域における需要は回復の兆しをみせておりますが、加えて堅調な需要が見込まれる海外地域に重点的に展開いたします。具体的には、これまでに駐在員を配置している中国地域や欧州地域を中心として、現地における情報収集の強化及び機動的な営業提案の実現により、受注の早期獲得を図ってまいります。

また、営業活動を展開する地域ユーザーのニーズを適確に捉え、それに合った性能及び仕様の製品を開発投入し、販売拡大を図ってまいります。

② 原価低減及び経費削減の取り組み

原価低減としては、部品等の外部調達費の低減に努める他、設計及び製造工程における工数低減等効率化を図りコスト削減に注力いたします。また、経費削減については、前期に実施したコスト削減活動及び組織再構築により最適化した体制にさらに見直しを加え、業務の適切な配分、実績管理により効率的な運用を図り、利益確保並びに財務基盤の安定化につなげてまいります。

③ 製品供給体制の強化

顧客満足度を向上させるためには、高品質の製品及びサービスをタイムリーに供給することが求められます。そのために当社では、人員の配置、部材調達、設計及び組立作業効率の最適化を図りつつ、機械加工データの検証によるノウハウの蓄積と品質管理部門による厳格な検査の実施により品質を向上させ、製品供給体制を強化してまいります。

④ 人材の確保及び育成

当社の技術力を維持・発展させ、営業活動を積極的に展開していくためには、顧客ニーズを捉えた技術提案力と製品開発力、顧客や当社における課題を克服する問題解決力を備えた人材を採用し、育成していくことが必要であります。

そのために当社は、主要地域における採用説明会や大学への個別訪問へ積極的に参加し、多くの応募者とコミュニケーションをとることで、ポテンシャルの高い人材を採用してまいります。また、採用後の育成制度として、専属の現場担当者がOJT教育を行う指導員制度を導入し、若手社員の早期戦力化を図るほか、目標管理による教育指導を徹底、併せて社内外の研修を実施するなど、人材育成を行い企業としての成長性を確保してまいります。

⑤ 経営基盤の強化

強固な経営基盤を構築するためには、安定した収益の確保のみならず、企業統治における透明性の確保、並びにリスクマネジメントが必要であります。

そのために当社では、取締役会等における各取締役の業務執行の管理監視、適時適切な情報開示を行ってまいります。また、当社を取り巻く諸法令に対応しては、コンプライアンス委員会が中心となって業務運用の変更対応を行い、業務の適正性を確保してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

	第22期 平成19年3月期	第23期 平成20年3月期	第24期 平成21年3月期	第25期(当期) 平成22年3月期
売上高(千円)	5,465,390	6,471,418	7,106,568	1,679,337
経常利益又は経常損失(△)(千円)	569,949	734,566	990,044	△1,263,283
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	288,059	430,050	554,314	△1,563,403
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	46,461円19銭	164円37銭	186円71銭	△536円57銭
総資産(千円)	3,185,136	3,672,993	3,803,691	3,392,442
純資産(千円)	1,131,859	2,210,566	2,672,684	1,068,568

(注) 平成19年8月10日付で株式1株を400株に分割しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は株式会社森精機製作所であり、同社は当社の株式を1,494,000株(持株比率51.4%)保有しています。当社は親会社との間で、主として研削盤を販売する等の取引を行っております。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

当社は、株式会社森精機製作所グループに属し、研削盤の製造・販売会社として事業を確立させております。

当社の事業内容は、立形研削盤・横形研削盤・その他専用研削盤の3つの製品群に区分をしております。

立形研削盤は、当社独自の技術を用いて開発した、垂直方向から加工対象物を削る研削盤であります。製品のラインナップとしては、内面研削盤IGVシリーズや外径研削盤EGVシリーズに加え、平成17年10月に開発した立形複合研削盤NVGシリーズが現在の当社の主力製品となっております。さらに、平成20年10月にはNVGシリーズに新技術を導入し、大型部品の研削加工ニーズに対応したNVGHシリーズを市場投入いたしました。

横形研削盤は、他社が主力製品とし、一般に広く利用されている研削盤であります。IGTシリーズ、CGNシリーズ、MGSシリーズと用途に応じた製品群を展開し、高い精度と剛性を追求しております。

その他専用研削盤は、メーカーから多様なオーダーに対応していく機種であり、当社の高度な技術力をもって製品提供しております。

(8) 主要な営業所及び工場（平成22年3月31日現在）

名 称	所 在 地
本 社 及 び 工 場	新潟県長岡市西陵町221番35
東 部 営 業 所	東京都港区港南1丁目8番40号
中 部 営 業 所	愛知県名古屋市中村区名駅2丁目35番16号
西 部 営 業 所	大阪府吹田市広芝町4番1号
九 州 営 業 所	福岡県北九州市小倉北区紺屋町4番6号

(9) 使用人の状況（平成22年3月31日現在）

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
170名	29名減	32.5歳	5年7ヶ月

(注) 使用人数は、他社からの出向者を含む就業人員数であります。

(10) 主要な借入先の状況（平成22年3月31日現在）

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	787,500千円
株 式 会 社 第 四 銀 行	262,500千円

2. 株式に関する事項（平成22年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 9,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 2,907,424株（自己株式70,776株を除く。）
 (3) 当期末株主数 787名
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数 (株)	持株比率 (%)
株 式 会 社 森 精 機 製 作 所	1,494,000	51.4
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社	227,200	7.8
株 式 会 社 渡 辺	152,000	5.2
渡 辺 登	148,000	5.1
太 陽 工 機 従 業 員 持 株 会	122,300	4.2
株 式 会 社 井 高	108,000	3.7
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社	61,600	2.1
株 式 会 社 第 四 銀 行	40,000	1.4
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	40,000	1.4
岸 祐 次	23,500	0.8

(注) 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式（70,776株）を除いて計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
 取締役会決議に基づく自己株式の取得 9,400株 4,640千円

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 事業年度末日において当社役員が有する新株予約権に関する事項

発行決議の日	平成21年6月19日
新株予約権の数	195個
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	19,500株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 643円
新株予約権の行使期間	平成23年7月18日から 平成26年7月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 927円 資本組入額 464円
役員の保有状況	
取締役	保有者数 5名 保有数 130個 目的である株式の数 13,000株
	社外取締役
	保有者数 1名 保有数 15個 目的である株式の数 1,500株
監査役	保有者数 1名 保有数 20個 目的である株式の数 2,000株
	社外監査役
	保有者数 2名 保有数 30個 目的である株式の数 3,000株

(2) 当事業年度中に使用人等に対して交付した新株予約権に関する事項

発行決議の日	平成21年6月19日
新株予約権の数	384個
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	38,400株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 643円
新株予約権の行使期間	平成23年7月18日から 平成26年7月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 927円 資本組入額 464円
役員の保有状況	
	保有者数 48名
使用人	保有数 384個
	目的である株式の数 38,400株

(3) その他新株予約権等の状況

平成20年6月20日開催の定時株主総会決議に基づき発行された第1回新株予約権は、割当対象者との協議に基づきすべて消滅しております。平成21年6月19日開催の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、第2回新株予約権として上記(1)及び(2)の新株予約権を発行しております。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役に関する事項（平成22年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	渡 辺 登	
常 務 取 締 役	小 林 秋 男	製造部長
取 締 役	大 野 和 彦	品質保証部長
取 締 役	棚 橋 基 裕	営業部長
取 締 役	牛 尾 滋 昭	管理部長
取 締 役	森 雅 彦	株式会社森精機製作所代表取締役社長
取 締 役	間 瀬 宏	株式会社井高常務取締役
常 勤 監 査 役	佐 藤 剛	
監 査 役	大 野 義 彰	
監 査 役	平 塚 誠 毅	

- (注) 1 取締役のうち間瀬宏氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2 監査役のうち大野義彰氏及び平塚誠毅氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、両氏は大阪証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
 3 監査役大野義彰氏は株式会社第四銀行で常務取締役及び常勤監査役に就任していた経験もあり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4 監査役平塚誠毅氏は住友石炭鉱業株式会社で常勤監査役に就任していた経験もあり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

取締役牛尾滋昭氏は平成21年6月19日開催の第24期定時株主総会において、取締役に選任され就任いたしました。

取締役技術開発部長福島清之氏は平成21年9月30日付で辞任いたしました。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役（うち社外取締役）	7名（1名）	62,642千円（3,635千円）
監査役（うち社外監査役）	3名（2名）	17,840千円（6,581千円）
合 計	10名	80,483千円

- (注) 1 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2 平成19年8月24日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬限度額（ストック・オプションを除く）は年額100,000千円以内、監査役の報酬限度額（ストック・オプションを除く）は年額25,000千円以内と決議いただいております。

- 3 平成20年6月20日開催の第23期定時株主総会において、取締役に対するストック・オプションに係る報酬等の限度額は年額15,000千円（うち社外取締役2,000千円）、監査役に対するストック・オプションに係る報酬等の限度額は年額5,000千円（うち社外監査役3,000千円）と決議いただいております。
- 4 報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
 スtock・オプション（当事業年度の報酬として費用計上した額）
 取締役 2,157千円
 監査役 629千円
- 5 期末現在の人員は取締役7名、監査役3名であります。当事業年度中に辞任した取締役が1名おり、また無報酬の取締役が1名在任しております。

(4) 社外取締役及び社外監査役に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行役等の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
 取締役 間 瀬 宏

株式会社井高の常務取締役であり、当社は同社に対して製品を販売しております。

- ② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	間 瀬 宏	重要な取締役会に出席し、販売先の常務取締役としての専門的見地から、経営政策及び議案審議に必要な助言指導を適宜行っております。
監 査 役	大 野 義 彰	重要な取締役会及び監査役会に出席し、議案審議に際し適宜質問を行い意見を表明する等、監査機能を十分に発揮しました。
監 査 役	平 塚 誠 毅	重要な取締役会及び監査役会に出席し、議案審議に際し適宜質問を行い意見を表明する等、監査機能を十分に発揮しました。

- ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び各社外監査役ともに会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額
15,000千円

② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
15,000千円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額と区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査報酬等の額を含めております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務を委託していません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的事項といたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人との間では、責任限定契約を締結していません。

6. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において上記体制につき、次のとおり決議しております。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 基本方針

当社は、企業理念・経営方針等の各種行動指針、ルールにより、取締役及び役職員の具体的な行動にいたる判断基準を明示しております。

今後も、代表取締役社長を議長とする経営会議において、同会がこれら行動規範の整備、コンプライアンスの推進、役職員への教育指導、組織横断的な統括等において、実行的に機能しうる体制の確立を図ってまいります。

② 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力に対し、毅然とした態度で対応しいかなる名目の利益供与も行わず、取引関係を含めて一切の関係を遮断することで会社及び役職員の安全を確保する旨の指針を明示しております。

具体的には、対応責任者（社長）・対応窓口（管理部長及び管理部総務課）を設け、外部専門機関と連携しつつ、対応マニュアルによる運用や情報の収集管理を行っております。

今後は、担当部署のスキルアップや役職員への周知徹底を目的とした研修の充実を図り、さらなる対応強化に努めてまいります。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は株主総会議事録、取締役会議事録、経営協議会議事録、経営会議議事録及び電子稟議書システムを通じた日常の意思決定・業務執行の情報等を管理保存しており、また取締役及び監査役はこれら情報を文書又は電磁的媒体で常時閲覧できる体制にあります。

今後も、各種情報管理規程及び文書管理規程を整備し、職務執行に係る情報の保存及び管理の体制をより明確にし、適切に運用してまいります。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、マネージメントシステムによる労働安全衛生、品質のリスク管理、財務報告の信頼性に係るリスク管理、輸出管理プログラムによるリスク管理、電子稟議書システムによる日常業務におけるリスク管理を徹底しております。

今後も、代表取締役社長を議長とする経営会議を中心として、当社全体のリスク管理を網羅的及び総括的に管理できる体制の構築に取り組んでまいります。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、以下に掲げる経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図っております。

- ① 電子稟議書システムを用いた迅速な意思決定
- ② 取締役会、経営協議会及び経営会議における取締役及び幹部職員の職務執行報告と監査役による職務執行監視
- ③ 取締役会、経営協議会及び経営会議による中期経営計画の策定、同計画に基づく事業部門毎の業績目標、予算の設定及びITを活用した月次、四半期毎の業績管理の実施
- ④ 取締役会、経営協議会及び経営会議による月次業績のレビューと改善策の実施

(5) 当社、親会社及び関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、電子稟議書、週報システムの連結ベースでの運用、連結ベースでの各種定例会議を通じて親会社及び関係会社と連携し、その適正を確保することに努めております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、現在監査役を補助する使用人を配置してございませんが、今後監査役からの求めに応じて随時対応してまいります。

なお、その場合、補助人員の人事異動及び評価等は、監査役の同意事項とし、また、監査の実効性を高め、独立性を確保するための体制について、監査役と定期的に意見交換を実施する方針でございます。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社では、監査役が、取締役会、経営協議会、経営会議等の定例重要会議に出席し決議事項及び報告事項を聴取する他、必要に応じ取締役又は役職員に報告を求められる体制を構築しております。

今後も、このような体制を運用していくとともに、取締役及び役職員が、当社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実を発見したときにおいて、直ちに監査役会又は監査役に当該事実を報告するよう徹底してまいります。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役会又は監査役が、取締役会又は取締役、監査法人とそれぞれ定期、臨時的に意見交換を実践しております。

今後ともこのような体制を維持し、継続してまいります。

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	【1,899,801】	【流動負債】	【1,344,209】
現金及び預金	349,400	買掛金	62,092
受取手形	5,588	短期借入金	1,050,000
売掛金	695,844	リース債務	47,983
仕掛品	501,804	未払金	85,180
原材料及び貯蔵品	149,775	未払費用	36,038
前払費用	17,205	未払法人税等	4,508
未収消費税等	173,000	前受金	6,000
その他	8,181	製品保証引当金	41,916
貸倒引当金	△1,000	その他	10,489
【固定資産】	【1,492,640】	【固定負債】	【979,664】
(有形固定資産)	(1,443,996)	リース債務	917,470
建物	984,614	長期未払金	62,193
構築物	22,407	負債合計	2,323,873
機械及び装置	60,685	純資産の部	
車両運搬具	30	【株主資本】	【1,053,370】
工具、器具及び備品	19,922	資本金	700,328
土地	356,336	資本剰余金	637,828
(無形固定資産)	(34,838)	資本準備金	637,828
ソフトウェア	34,179	利益剰余金	△225,104
電話加入権	659	利益準備金	10,000
(投資その他の資産)	(13,805)	その他利益剰余金	△235,104
長期前払費用	426	別途積立金	10,000
敷金及び保証金	13,229	繰越利益剰余金	△245,104
その他	150	自己株式	△59,682
		【新株予約権】	【15,198】
		純資産合計	1,068,568
資産合計	3,392,442	負債純資産合計	3,392,442

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		1,679,337
売 上 原 価		1,785,754
売 上 総 損 失 (△)		△106,417
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,133,840
営 業 損 失 (△)		△1,240,258
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	581	
助 成 金 収 入	36,278	
受 取 手 数 料	834	
受 取 賃 貸 料	31	
そ の 他	2,180	39,905
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	39,964	
休 止 固 定 資 産 減 価 償 却 費	5,092	
売 上 割 引	2,008	
支 払 手 数 料	11,509	
そ の 他	4,357	62,931
経 常 損 失 (△)		△1,263,283
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	1,236	1,236
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	507	
減 損 損 失	4,480	
事 業 構 造 改 革 費 用	167,820	172,808
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)		△1,434,855
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	6,766	
過 年 度 法 人 税 等	8,914	
法 人 税 等 調 整 額	112,866	128,547
当 期 純 損 失 (△)		△1,563,403

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金		
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計
前 期 末 残 高	700,328	637,828	637,828	10,000	1,372,051	1,382,051
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当					△43,752	△43,752
自 己 株 式 の 取 得						
当 期 純 損 失					△1,563,403	△1,563,403
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	△1,607,155	△1,607,155
当 期 末 残 高	700,328	637,828	637,828	10,000	△235,104	△225,104

	株 主 資 本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
前 期 末 残 高	△55,041	2,665,167	7,517	2,672,684
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当		△43,752		△43,752
自 己 株 式 の 取 得	△4,640	△4,640		△4,640
当 期 純 損 失		△1,563,403		△1,563,403
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			7,680	7,680
当 期 変 動 額 合 計	△4,640	△1,611,796	7,680	△1,604,116
当 期 末 残 高	△59,682	1,053,370	15,198	1,068,568

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

(注) その他利益剰余金の内訳

項目	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
前 期 末 残 高	10,000	1,362,051	1,372,051
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当		△43,752	△43,752
自 己 株 式 の 取 得			
当 期 純 損 失		△1,563,403	△1,563,403
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			
当 期 変 動 額 合 計	—	△1,607,155	△1,607,155
当 期 末 残 高	10,000	△245,104	△235,104

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

(通常の販売目的で保有するたな卸資産)

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製 品 ・ 仕 掛 品……………個別法

原 材 料……………個別法

貯 蔵 品……………最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却方法

有形固定資産……………定率法

(リース資産除く)

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～31年
機械及び装置	2年～9年

無形固定資産……………定額法

(リース資産除く)

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

平成20年3月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。なお、当事業年度においては計上すべき金額はありません。

製品保証引当金……………製品の無償保証期間の修理費用の支出に備えるため、過去の売上高に対する支出割合に基づき計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……………消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産	538,456千円
建物	253,282千円
構築物	9,880千円
機械及び装置	113,870千円
車両運搬具	570千円
工具、器具及び備品	160,852千円

2. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	123,752千円
短期金銭債務	4,013千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売 上 高	290,658千円
仕 入 高	1,636千円
そ の 他	44,866千円
営業取引以外の取引高	156千円

2. 減損損失

以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	減損損失金額
南陽倉庫（旧本社工場）	建物、土地等	新潟県長岡市	4,480千円

(経緯)

部品倉庫として利用しておりました南陽倉庫の稼働を休止しました。将来の使用が見込まれない遊休資産となったことに伴い、減損損失を認識しております。

(グルーピングの方法)

本社工場（営業所含む）を一つの単位とし、将来の使用が見込まれない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングしております。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額は正味売却価額を適用しております。また、正味売却価額は不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を使用しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (株)	増加数 (株)	減少数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	2,978,200	—	—	2,978,200
自己株式				
普通株式	61,376	9,400	—	70,776

(注) 自己株式の変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得

9,400株

2. 新株予約権に関する事項

内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数 (株)				当事業年度末 残高 (千円)
		前事業 年度末	増加	減少	当事業 年度末	
ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	15,198
合計		—	—	—	—	15,198

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	43,752	15	平成21年 3月31日	平成21年 6月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

(繰延税金資産)

未払事業税	455千円
貸倒引当金	404千円
仕掛品評価損	72,537千円
原材料評価損	8,692千円
製品保証引当金	16,971千円
研究開発費	57,917千円
その他	6,044千円
繰延税金資産小計	163,024千円
評価性引当額	△163,024千円
繰延税金資産合計	—千円

(2) 固定の部

(繰延税金資産)

繰越欠損金	522,376千円
一括償却資産	1,806千円
減価償却超過額	4,545千円
その他	2,318千円
繰延税金資産小計	531,047千円
評価性引当額	△531,047千円
繰延税金資産合計	—千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械及び装置	476,890	370,374	106,516
工具、器具及び備品	44,260	28,390	15,870
合 計	521,150	398,764	122,386

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	91,785千円
1年超	37,056千円
合計	128,842千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	95,612千円
減価償却費相当額	88,996千円
支払利息相当額	4,289千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

(有形固定資産)

本社工場増設部分（建物、構築物）、及びテレビ会議システム端末（工具、器具及び備品）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

また、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年以内	131,337千円
1年超	1,245,085千円
合計	1,376,422千円

(賃貸等不動産に関する注記)

(追加情報)

当事業年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当社では、将来の使用が見込まれていない遊休不動産(新潟県長岡市、旧本社工場)を有しております。平成22年3月期における当該遊休不動産に関する費用は休止固定資産減価償却費5,092千円(営業外費用に計上)、その他3,019千円(営業外費用に計上)、減損損失4,480千円(特別損失に計上)であります。

当該遊休不動産の貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに当事業年度末における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位:千円)

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
130,959	△10,167	120,792	125,446

- (注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2 当事業年度増減額のうち、主な減少額は休止固定資産減価償却費(5,092千円)、減損損失(4,480千円)であります。
3 当事業年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいた鑑定評価額であります。

(金融商品に関する注記)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、研削盤の製造にあたり、運転資金等につきましては、一部を銀行からの借入金で調達し、工場等の設備投資につきましては、主にリースによる調達を行っております。また、資金運用については、短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に則り、相手先ごとの与信残高管理及び期日管理を行うとともに、信用情報の定期的な把握に努めております。なお、ほとんどの営業債権は2ヶ月以内に決済されるものであります。

未収消費税等は、還付予定の仮払消費税等であります。

借入金は主に短期の運転資金の調達を目的としたものであり、月々の入出金を把握し、効率的な資金調達を行う為、1ヶ月ごとに借換を行っております。

リース債務は、主に工場増築の資金調達を目的としたものであります。毎月のリース債務の返済額は固定されており、市場金利の変動リスクには晒されておられません。

また、借入金、リース債務は流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画の定期的な見直し、金利状況の把握等により、リスクを管理しております。なお、借入金には財務制限条項が付されております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	349,400	349,400	—
(2) 売掛金	695,844	695,844	—
(3) 未収消費税等	173,000	173,000	—
資産計	1,218,245	1,218,245	—
(1) 短期借入金	1,050,000	1,050,000	—
(2) リース債務 (※)	965,453	968,123	2,670
負債計	2,015,453	2,018,123	2,670

※ リース債務は、流動負債及び固定負債の合計となっております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収消費税等

預金の一部は1年満期の定期積金であります。また、売掛金、未収消費税等も短期で決済されるものです。よって時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 短期借入金

短期借入金は、資金繰計画と照らし合わせながら1ヶ月ごとの借換を行うものであります。よって時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を市場金利状況及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2 金銭債権の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預金	349,400	—	—	—	—	—
売掛金	695,844	—	—	—	—	—
未収消費税等	173,000	—	—	—	—	—

3 リース債務の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	47,983	49,877	51,845	53,464	54,520	707,762

(持分法損益等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 当社の親会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	株式会社森精機製作所	名古屋市中村区	41,132	工作機械の製造及び販売	(被所有)直接51.4	当社製品の販売、役員の兼任	研削盤の販売	290,658	売掛金	119,951

- (注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
 当社製品の販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 当社と同一の親会社を持つ会社等及び当社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	株式会社森精機トレーディング	名古屋市中村区	100	工作機械の販売及びサービス	なし	当社製品の販売、役員の兼任	研削盤の販売	257,270	売掛金	122,031

- (注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
 当社製品の販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額

362円30銭

1株当たり当期純損失(△)

△536円57銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(連結配当規制適用会社に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年 5月 17日

株式会社太陽工機

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指 定 有 限 責 任 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 小川 佳男 印

指 定 有 限 責 任 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 遠藤 尚秀 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社太陽工機の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「新日本有限責任監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月24日

株式会社太陽工機 監査役会

常勤監査役 佐藤 剛 ㊟

監査役 大野 義彰 ㊟

監査役 平塚 誠毅 ㊟

(注) 監査役大野義彰及び監査役平塚誠毅は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役7名選任の件

本株主総会終結の時をもって取締役全員（7名）は任期終了となります。つきましては、取締役7名（うち6名は再任候補者）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当又は重要な兼職の状況	所有株式数 (株)
1	渡辺 登 (昭和23年6月1日生)	昭和46年3月 東京工業大学工学部 卒業 昭和46年4月 株式会社ツガミ 入社 昭和61年3月 有限会社太陽工機（現 当社） 設立 代表取締役社長 就任（現任） 現在に至る	148,000
2	小林 秋男 (昭和31年10月26日生)	昭和54年3月 新潟大学工学部 卒業 昭和54年4月 小松造機株式会社（現 株式会社小松製作所） 入社 平成元年11月 当社 入社 平成15年5月 当社生産統括部長 就任 平成16年6月 当社取締役生産統括部長 就任 平成17年4月 当社取締役製造部長 就任 平成18年6月 当社常務取締役製造部長 就任（現任） 現在に至る	8,000
3	佐藤 剛 (昭和24年1月21日生)	昭和42年3月 新潟県立柏崎工業高等学校 卒業 昭和42年6月 株式会社小松製作所 入社 平成14年9月 当社 入社 平成16年3月 当社購買部長 就任 平成18年6月 当社常勤監査役 就任（現任） 現在に至る	3,200
4	棚橋 基裕 (昭和37年8月16日生)	昭和56年3月 新潟県立長岡工業高等学校 卒業 昭和61年8月 当社 入社 平成14年9月 当社開発部次長 就任 平成17年4月 当社営業部長 就任 平成18年6月 当社取締役営業部長 就任（現任） 現在に至る	5,200

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当又は重要な兼職の状況	所有株式数 (株)
5	牛尾 滋 昭 (昭和36年12月9日生)	昭和60年3月 神戸大学法学部 卒業 昭和60年4月 株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行 平成17年4月 株式会社森精機製作所 入社 平成20年7月 当社へ出向 平成20年10月 当社管理部長 就任 平成21年6月 当社取締役管理部長 就任(現任) 現在に至る	2,800
6	森 雅 彦 (昭和36年9月16日生)	昭和60年3月 京都大学工学部 卒業 平成5年4月 株式会社森精機製作所 入社 平成6年6月 同社取締役 就任 平成8年6月 同社常務取締役 就任 平成9年6月 同社専務取締役 就任 平成11年6月 同社代表取締役社長 就任(現任) 平成13年6月 当社取締役 就任(現任) 現在に至る [株式会社森精機製作所 代表取締役社長兼任]	12,000
7	間瀬 宏 (昭和18年8月20日生)	昭和41年3月 明治大学文学部 卒業 昭和41年4月 株式会社井高 入社 平成7年6月 同社取締役 就任 平成13年6月 当社取締役 就任(現任) 平成18年6月 株式会社井高常務取締役 就任(現任) 現在に至る [株式会社井高 常務取締役兼任]	4,000

- (注) 1 各候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。
2 佐藤 剛氏は新任候補者であります。
3 間瀬 宏氏は社外取締役候補者であります。
4 社外取締役候補者の選任理由について
間瀬 宏氏につきましては、同氏が常務取締役を務める株式会社井高においてこれまで培われてきました経営経験を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5 社外取締役候補者の就任後の年数について
間瀬 宏氏の当社取締役就任後の期間につきましては、本総会の終結の時をもって9年間となります。
6 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、間瀬 宏氏との間において、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。
7 所有株式数につきましては、平成22年3月31日現在の株式数を記載しております。

第2号議案 監査役1名選任の件

本株主総会終結の時をもって監査役佐藤剛氏は辞任により退任となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出にあたっては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

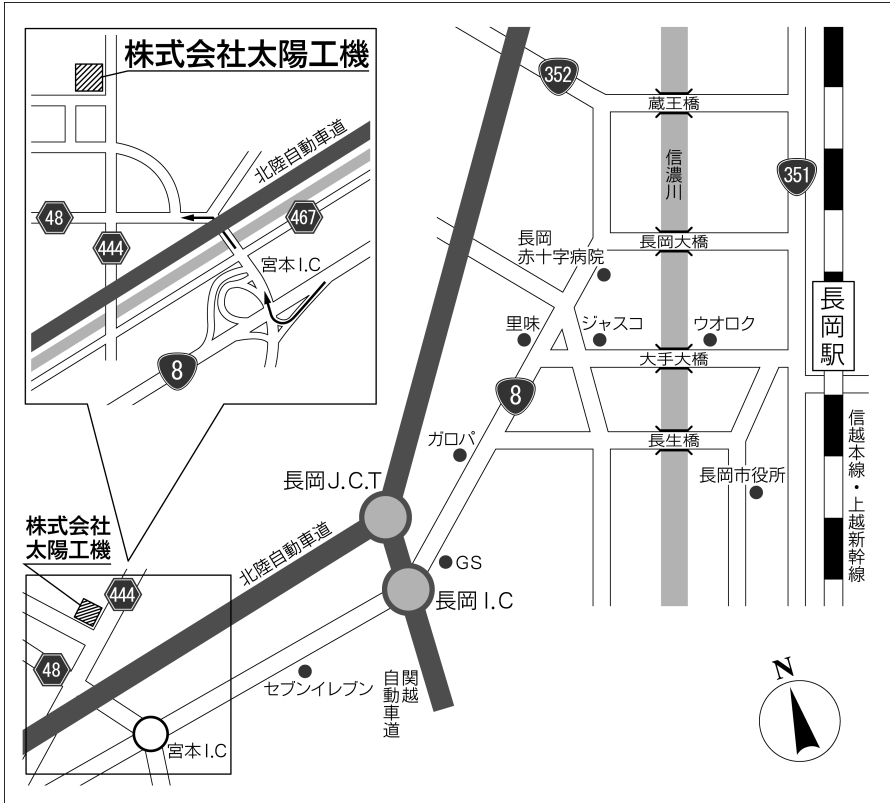
氏名 (生年月日)	略歴、地位又は重要な兼職の状況	所有株式数 (株)
大野和彦 (昭和35年1月4日生)	昭和55年3月 長岡工業高等専門学校 卒業 昭和61年7月 当社 入社 平成17年1月 当社技術統括部長 就任 平成18年1月 当社技術管理部長 就任 平成18年6月 当社取締役技術開発部副部長 就任 平成18年7月 当社取締役品質保証部長 就任(現任) 現在に至る	5,200

- (注) 1 大野和彦氏は新任候補者であります。
2 候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。
3 所有株式数につきましては、平成22年3月31日現在の株式数を記載しております。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 新潟県長岡市西陵町221番35
当社本社2階会議室
電話 0258 (42) 8808



◎JR長岡駅より車で約30分

◎関越自動車道長岡ICより車で約10分